

2021年9月

各 位

公益財団法人 三菱 UFJ 技術育成財団  
理事長 玉越 良介

**2021年度研究開発助成金（第2回）の公募開始のご案内**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団では、技術指向型の中小・ベンチャー企業を育成する事業の一環として、新技術・新製品等の研究開発に対する助成金の交付事業を行っております。

このたび、9月20日より、2021年度研究開発助成金（第2回）の公募を開始する運びとなりました。

つきましては、助成金に関心をお持ちの企業がございましたら、是非とも当制度ご利用の検討をお奨め頂きたく、同封の「財団概要パンフレット」、「応募要項」を添えて、ご案内方お願い申し上げます（1件当たりの助成金額は3百万円以内）。

	応 募 期 間	決 定 時 期
第1回	4月20日～5月20日	2021年9月頃
第2回（本件）	9月20日～10月20日	2022年2月頃

- ・申請書は下記ホームページからダウンロード可能です。
- ・ポスターも同封しておりますので、ご掲示頂ければ幸いです。
- ・ご質問や財団概要パンフレット、応募要項の追加請求がございましたら当財団事務局までご連絡下さい。

なお、当財団では、過去に助成金交付または債務保証の実績のある企業のうち、成長が見込まれる企業に対し、より長期的な視野で支援する目的で当財団が株式を保有する事業も行っております。

敬 具

（照会先） 公益財団法人 三菱 UFJ 技術育成財団 事務局

TEL 03-5730-0338

ホームページ <http://www.mutech.or.jp/>

メールアドレス [miki@mutech.or.jp](mailto:miki@mutech.or.jp)

担当：業務部 三木

# 2021年度 研究開発助成金・株式保有応募要項

## 公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団

三菱UFJ技術育成財団は、技術指向型の中小企業の育成を通じて、我が国産業の発展並びに中小企業の経営高度化に貢献することを目的として、昭和58年12月に設立、発足しました。当財団では、このような目的を達成する事業の一環として、設立以来、新技術・新製品等の研究開発に対する助成金の交付事業を行っております。新規性・独創性に富むプロジェクトのご応募をお待ちしております。

また、当財団では、研究開発助成金交付に加えて、より長期的な視野で支援する目的で株式保有事業も行っております。創業以降の成長ステージに対応する形で株主となることにより、長期的に支援してまいります。

### 研究開発助成金

#### 1. 応募資格者

原則として設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業（大企業や上場企業の子会社・関連会社を除く）または個人事業者で、優れた新技術・新製品等を自ら開発し、事業化しようとする具体的計画を持っている者。

#### 2. 助成対象プロジェクト

現在の技術から見て新規性があるプロジェクトで、以下のいずれかに該当し、原則として2年以内に事業化の可能性があるもの（他の助成金制度との併願も可能）。

- (1) 産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品及び関連する設備・部品・原材料等の開発に関するもの。
- (2) (1)に準ずるもの。

#### 3. 助成金の使途

研究開発のために必要な調査研究費、設計費、設備費、試験費、試作費等です。

#### 4. 助成金の額

次のいずれか少ない方の金額を交付いたします。

- (1) 1プロジェクトにつき300万円以内。
- (2) 研究開発対象費用の2分の1以下。

#### 5. 助成金の交付時期

助成金は、交付決定と同時期に全額交付します（交付決定時前払い）。

#### 6. 助成金を受ける者の義務

- (1) 助成金交付決定時に、ご誓約いただく助成金の使途に従って費消していただきます。なお、使途を変更する場合、当財団の事前承認を必要とします。
- (2) 助成金交付後、プロジェクトが完了するまで最長5年間にわたり、進捗状況や助成金の費消状況（金額等が確認できる証拠書類を添付）等について定期的なご報告をお願いいたします。
- (3) プロジェクトが完了したときは、成果や収支実績等についてご報告をお願いいたします。
- (4) プロジェクトに重大な影響を及ぼす事実（事業の譲渡、合併・会社分割など組織再編等）が発生したときは都度ご報告をお願いいたします。
- (5) 応募時にご提出いただいた書類や、(1)～(4)に基づく報告書等に関する当財団からの照会に対し、ご回答や書類のご提出をお願いいたします。
- (6) 故意または重大な過失により応募要項に違反した場合、書類やご報告に虚偽の内容が判明した場合、助成金交付を取り消し、助成金の全部または一部の金額をご返還いただくことがあります。

#### 7. 選考方法

専門家・学識者等で構成する当財団の審査委員会にて厳正かつ公平なる選考を行います。

#### 8. 選考基準

プロジェクトについて次の要件を総合的に審査して選考いたします。

- (1) 新規性
- (2) 市場性
- (3) 実現可能性
- (4) 経済・社会への貢献内容 など



## 9.応募方法

当財団所定の申請書（当財団ホームページよりダウンロード可能です）に必要事項を記入のうえ、下記の添付資料とともに、原則書留または簡易書留にて当財団宛にご送付ください。

〈添付資料〉(1)(2)は必須、(3)～(5)は任意

- (1) 履歴事項全部証明書（申請日の1ヶ月以内発行）
- (2) 直近期の決算書（作成していれば、営業報告書を含む）
- (3) 会社経歴書
- (4) 主要製品（商品）カタログ
- (5) プロジェクトの具体的資料
  - ① 特許関連資料
  - ② 学術論文など
  - ③ 開発製品の写真・図・ビデオなど

※申請書の当財団への持参はお断りいたします。

※ご提出いただく申請書及び添付資料等の送付部数は、1部で結構です。

※ご提出いただいた申請書及び添付資料等は返却いたしませんので、予めご了承ください。

## 10.応募期間

**第1回目:4月20日(火)～5月20日(木)** (5月20日当日の消印のあるものまで有効です)

**第2回目:9月20日(月)～10月20日(水)** (10月20日当日の消印のあるものまで有効です)

## 11.選考結果の通知

**第1回目:2021年9月頃**

**第2回目:2022年2月頃**

※「採」・「否」の結果は、申請者全員に文書にて通知します。なお、「採」・「否」の理由に関するお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

# 株式保有

## 1.応募資格者

当財団の助成金交付または債務保証を過去に受けた中小企業のうち、当財団の助成金交付または債務保証を受けた際のプロジェクトによる新技術・新製品等の開発及び事業化が実施され、成長が見込まれる企業。

## 2.使途

事業化・事業拡大等に伴う資金。

## 3.保有額

1社につき500万円以内。ただし、対象企業の議決権の2分の1を超えない金額。

## 4.選考方法

助成金と同様に当財団の審査委員会にて厳正かつ公平なる選考を行います。

※「採」・「否」の結果は、申請者全員に文書にて通知します。なお、「採」・「否」の理由に関するお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

## 5.選考基準

次の要件を総合的に審査して選考いたします。

- (1) 企業内容
- (2) 助成金交付または債務保証の対象プロジェクトの進捗状況
- (3) 事業計画の妥当性
- (4) 資金使途 など

## 6.応募方法

下記お問い合わせ先にご連絡ください。応募は随時受け付けます。

### お問い合わせ先・応募書類送付先（申請書の請求先）

〒105-0014 東京都港区芝2丁目4番3号

三菱UFJ銀行芝ビル

公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団

電話 03-5730-0338

<http://www.mutech.or.jp> (助成金申請書のフォーマットも掲示しています)

[mailto: info@mutech.or.jp](mailto:info@mutech.or.jp)





**MU-TECH**



公益財団法人 **三菱UFJ技術育成財団**





# 財団設立の経緯と事業の概要

公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団(MU-TECH)は、三菱UFJ銀行の母体のひとつである旧三和銀行の創立50周年事業の一環として、1983年に財団法人 三和ベンチャー育成基金として、通商産業省(当時)の認可により設立されました。民間系のベンチャー企業支援財団としては、わが国最初の財団法人です。母体行の合併により、2002年 財団法人 UFJベンチャー育成基金、2007年 財団法人 三菱UFJ技術育成財団と財団名を変更し、2012年 公益財団法人に移行いたしました。

当財団は、①研究開発助成金の交付、②助成金交付または債務保証の実績がある企業の株式保有、③ベンチャー企業等への情報提供、経営相談、講演会・セミナー、研究会等の開催、④研究開発資金の金融機関借入れに対する無担保の債務保証(新規案件の受付は中断しております)を行い、技術指向型中小企業の総合的育成を図ることにより、わが国経済の一層の発展に寄与することを目的としています。

設立以来、技術指向型の中小企業に対して研究開発助成金の交付、債務保証を中心とした支援を行い、また、公益財団法人としては初めて株式保有による支援も行っております。2018年には研究開発助成金の累計交付金額が10億円の大台を突破し、「歴史と実績のあるベンチャー企業支援機関」として、各方面から高い評価と信頼を得ています。

## 研究開発助成金事業

技術指向型の中小企業の新技術・新製品等の研究開発に対する助成金の交付事業を行います。

### ■ 応募資格者

原則として設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業(大企業や上場企業の子会社・関連会社を除く)または個人事業者で、優れた新技術・新製品等を自ら開発し、事業化しようとする具体的計画を持っている者。

### ■ 助成対象プロジェクト

現在の技術から見て新規性があるプロジェクトで、以下のいずれかに該当し、原則として2年以内に事業化の可能性のあるもの(他の助成金制度との併願も可能)。

- (1)産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品及び関連する設備・部品・原材料等の開発に関するもの。
- (2)(1)に準ずるもの。

### ■ 助成金の使途

研究開発のために必要な調査研究費、設計費、設備費、試験費、試作費等です。

### ■ 助成金額

次のいずれか少ない方の金額(返還の義務はありません)。

- 1プロジェクトにつき300万円以内。
- 研究開発対象費用の2分の1以下。

### ■ 助成金を受ける者の義務

プロジェクトの進捗状況や助成金の費消状況の定期報告等をお願いします(詳細は応募要項をご覧ください)。

### ■ 審査

●専門家・学識者等で構成する当財団の審査委員会にて厳正かつ公平なる選考を行います。

[選考基準] プロジェクトについて次の要件を総合的に審査して選考いたします。

- ①新規性
- ②市場性
- ③実現可能性
- ④経済・社会への貢献内容 など

### ■ 応募方法

各年度の応募要項をご覧ください。

### ご利用者のメリット

研究開発助成金の受取りに加え、対象プロジェクトや企業の対外的信用力が向上します。さらに、助成金決定のニュースは、新聞等で報道されています。



## 株式保有事業

当財団支援企業の新技术・新製品等の開発および事業化による成長を支援するために株式を保有いたします。

### ■ 対象企業

当財団の助成金交付または債務保証を受けた中小企業のうち、当財団の助成金交付または債務保証を受けた際のプロジェクトによる新技术・新製品等の開発および事業化が実施され、成長が見込まれる企業。

### ■ 用途

- 事業化・事業拡大等に伴う資金

### ■ 保有金額

- 1社につき500万円以内
- ただし、対象企業の議決権の2分の1を超えない金額

### ■ 審査

- 専門家・学識者等で構成する当財団の審査委員会にて厳正かつ公平なる選考を行います。

[選考基準] 次の要件を総合的に審査して選考いたします。

- ① 企業内容
- ② 助成金交付または債務保証の対象  
プロジェクトの進捗状況
- ③ 事業計画の妥当性
- ④ 資金用途 など

### ■ 応募方法

- 応募は随時受付ます。

### ご利用者のメリット

助成金交付または債務保証に加えて、当財団が株主となることで対外的信用力が向上します。

## 賛助会員活動

広く賛助会員を募っています。当財団の趣旨にご賛同いただける数多くの企業のご入会をお待ちしています。

### ■ 入会資格

当財団の趣旨に賛同し、技術指向型中小企業の育成に深い理解と関心を有する企業。

### ■ 活動内容(賛助会員を中心として)

- 講演会・セミナー
- 研究会
- 情報提供

### ■ 会費

入会金:10万円 年会費:12万円

### ご入会後のメリット

賛助会員企業にとりましては、将来有望なベンチャー企業との接点ができます。助成金交付の情報をお知らせし、ベンチャー企業との講演会・セミナーや研究会も定期的に行っています。

## 債務保証事業

■ 技術指向型の中小企業の新技术、新製品等の研究開発のための資金借入れに対する債務保証事業を行います。

新規案件の受付は中断しております。

# 財団概要

名称

公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団

英文名称

Mitsubishi UFJ Technology Development Foundation

略称

MU-TECH

事務局

〒105-0014 東京都港区芝2丁目4番3号

三菱UFJ銀行芝ビル

TEL.(03)5730-0338(代)

事業

技術指向型の中小企業に対して

1. 新技術、新製品等の研究開発に対する助成金の交付
2. 当財団の助成金交付または債務保証を受けた企業の技術、経営に資するための株式保有
3. 講演会・セミナー、研究会等の開催
4. 情報提供、経営相談
5. 新技術、新製品等の研究開発を行うための資金借入れに対する債務保証\*

※債務保証の新規案件の受付は、中断しております。

お問い合わせ先

〒105-0014 東京都港区芝2丁目4番3号

三菱UFJ銀行芝ビル

TEL.(03)5730-0338(代)・FAX.(03)5232-0518

<http://www.mutech.or.jp>

E-mail:info@mutech.or.jp

